

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道19号桜沢改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：長野県塩尻市大字贅川 至：長野県塩尻市大字宗賀	延長	2.1 km		
事業概要 一般国道19号は、名古屋市を起点とし、岐阜県中津川市、長野県塩尻市などの主要都市を經由して長野県長野市まで結ぶ、延長約259kmの広域的な幹線道路であり、地域の交流・連携、産業・経済及び観光を支える路線です。 桜沢改良は、長野県塩尻市大字贅川から長野県塩尻市大字宗賀に至る延長2.1kmの道路で、災害に強い道路機能の確保及び交通事故の削減を目的としている。					
H19年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H21年度用地着手	H一年度工事着手		
全体事業費	60億円	事業進捗率	5%	供用済延長	-km
地域の防災面の課題 ・平成21年道路防災点検に基づき、緊急対策が必要とされた箇所が2箇所存在。 ・平成18年7月豪雨時には、桜沢地区約2.5kmで3カ所の土砂流出が発生し、約55時間の通行止めにより、桜沢地区住民（56人）が、孤立状態となっている。 ・国道19号は、第1次緊急輸送路に位置づけられているが、近隣での迂回路が無く、災害・事故発生時には、中央アルプスを越え、伊那側に大きく迂回（迂回延長56km）する必要がある。 ・桜沢地区では、雪崩が発生しており、平成10年では、約31時間、平成13年では、約30時間の通行止めにより、桜沢地区住民（56人）が、孤立状態となっている。 ・このため、塩尻市贅川桜沢地区及び片平地区の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、塩尻市からも代替路の確保要望等が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。					
課題を踏まえた対策・事業内容 ・桜沢改良2.1kmの現道区間内、約1.8kmの区間では、現道対策を行う場合、40mを越える大規模な法面対策工事（約55億円）が必要であり、奈良井川に接していることから切り回しが不可能なためトンネル構造とし、起終点部における15m程度の法面については、法面補強を施す構造とした。					
事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （94億円（残事業=94億円）） ○災害による被害の回避 ・災害時の通行止め時における観光損失の減少（0.1億円） ・災害時の通行止め時における救急医療機関へのアクセスの確保（0.02億円） ・救急施設（消防署・警察署）からのアクセス時間の短縮により消防・防犯活動の向上が期待。 ○地域住民の不安感の解消 ・災害時の通行止めに対する不安解消（1.7億円） ・災害時の輸送路確保により災害復旧活動部隊等の支援を確保				費用 （残事業）/（事業全体） 51 / 54 億円 事業費：42/46億円 維持管理費：9/9億円	
関係する地方公共団体等の意見 長野県知事の意見： 一般国道19号桜沢改良につきましては、過去異常気象や交通事故によりたびたび通行止めが発生している箇所であり、この改良により急峻な地形に沿った現在のルートが解消され、安全性の確保に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。					
事業評価監視委員会の意見 事業継続が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成19年事業化後4年経過しているが、採択当時から周辺環境の変化は、見られない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成21年度に用地買収に着手し、用地進捗率35%、事業進捗率5%となっている。 残事業の内容（道路改良 600m、トンネル 1,500m 等）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					

引き続き、完成供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

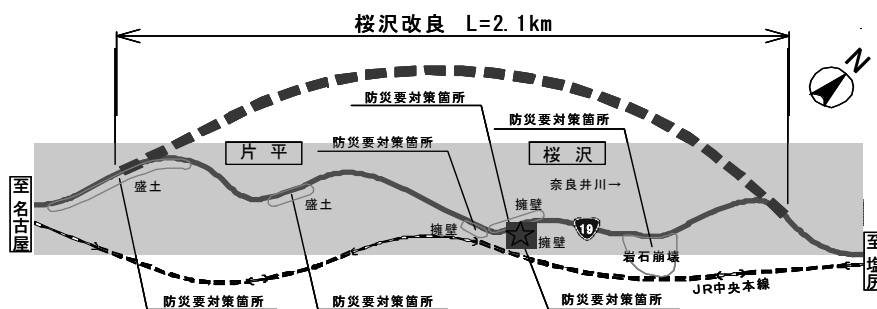
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、緊急に対策を実施する必要があるため。

事業概要図



- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。